

令和 2 年 第 7 回
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和2年6月29日(月)

開会午後1時00分、閉会午後2時07分

II 場所

教育文化会館集会室

III 出席委員

1番 鳥海 清司

2番 村上 美也子

3番 山崎 弘一

4番 藤重 佳代子

5番 町野 利道

教育長 伍嶋 二美男

IV 説明出席者

教育次長 坪池 宏

教育次長 清原 明宏

教育企画課長 松井 邦弘

生涯学習・文化財室長 吉田 学

教職員課長 福島 潔

県立学校課長 佐野 友昭

小中学校課長 近藤 智久

保健体育課長 橋本 隆

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時00分、伍嶋教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

(令和2年4月23日開催の令和2年第6回富山県教育委員会会議録)

会議録閲覧

伍嶋教育長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

2 報告事項

(1) 令和2年度富山県一般会計補正予算の専決について

(2) 臨時代理について(令和2年6月富山県議会臨時会に付議する事案に対する意見に関する件)
教育企画課長から説明した。

(3) 令和3年度富山県公立学校教員採用選考検査志願状況について
教職員課長から説明した。

(4) 令和2年3月高等学校卒業者の就職状況について
県立学校課長から説明した。

(5) 県内公立学校における臨時休校及び再開の状況について
保健体育課長から説明した。

3 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

4 議決事項・報告事項

午後1時48分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第29号、議案第30号及び報告事項2件については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第 29 号 令和 3 年度富山県立学校入学者選抜の件

議案第 30 号 令和 3 年度使用義務教育諸学校用教科用図書（特別支援学校中学部知的障害者用教科書）採択の件

(6) 臨時代理について（令和 3 年度使用義務教育諸学校用教科用図書採択の件）

(7) 臨時代理について（富山県いじめ防止対策推進委員会委員任命の件）

5 議事

○報告事項について

報告事項（1）関係

〔山崎委員〕

- ・冷風扇を各部屋に 2 台ずつ設置するということが、どれくらいの効果があるのか。明らかにエアコンと冷風扇では違うと思うが、2 台とする根拠は何か。

〔教育企画課長〕

- ・夏休みの授業等で使われる展開教室等に大型冷風扇を 1 教室あたり 2 台設置することとし、普通教室についても、今年度空調を 9 校 106 教室に設置する予定となっているが、夏前までに間に合わないということで急遽冷風扇を設置することとしたところである。既に砺波高校では大型冷風扇を持っているため、砺波高校に行き 1 つの普通教室に冷風扇を 2 台配置して調査を行ってみたところ、一番後ろの席でもある程度風がくるため、多少効果があると思う。また、大型冷風扇を販売しているメーカーのカタログによれば、マイナス 5 度くらいの効果があるとのことである。もちろん空調設備ほど温度が下がるということはないが、ただ空調の場合でも今夏は感染症対策として随時窓の開閉による換気が必要となる。（冷房効率は例年より下がる）これから各学校で購入手続きをして配備するというので、若干騒音もするが空調が整備されるまでの間ぜひ活用していただきたいと考えている。

〔山崎委員〕

- ・これまでも多忙化解消のためにスクールサポートスタッフを配置しており、それと併せて今回新たにスクールサポートスタッフを配置することになったかと思うが、何校で何人程度を想定しているのか。また、必要な人数の確保はできるのか。

〔教職員課長〕

- ・6 月 19 日時点で大変恐縮であるが、予算上は 172 校であり、小学校 158 校、特別支援学校 14 校となっている。これは、これまでの予算で既にスクールサポートスタッフを配置されている学校を除いた学校数である。6 月 19 日時点では、6 月の当初から地域の方や教員の OB の方など幅広く声をかけさせていただいた結果、小学校 88 校、特別支援学校 3 校、併せて 91 校に配置済みである。今調べるともう少し配置されていると思う。参考情報ではあるが、射水市では 7 月 1 日時点で全校に配置されることになると聞いている。学校によっては必要のない学校もあり、全校に配置できるかということは何とも言えないが、地域の方にご協力もあり、人材の確保の面では問題ないと思っている。現場からは、教員としての業務に加え衛生管理業務までやらなければならないのかという声があり、そういった業務を行う人材が派遣されたのは非常に助かっていると聞いている。今後も感染状況に応じて対応していきたいと思う。

〔山崎委員〕

- ・非常勤講師の拡充について、新たに非常勤講師を必要な人数確保できるのか。

〔教職員課長〕

- ・非常勤講師については、通常は、夏休み期間中には授業が無いため、その分の非常勤講師の予算が確保されていない状況であった。しかし、今般コロナの影響により夏休みも授業をする学校が多くあることから、夏休み分も引き続き働いていただけるという意味での非常勤講師の人件費の予算を確保させていただいた。国では加配教員の予算を用意しているとあり、これについても前向きに検討しているところで

ある。欠員が生じる中で、まずはその教員の補充をする必要があり、教員資格を持った方を追加で確保するのはなかなか難しい状況であるが、これについても、今後とも様々な方法によって人材の確保に努めていきたい。できれば学習指導員や臨任教員のさらなる増員についても努力していきたい。

報告事項（２）関係

〔町野委員〕

- ・補正予算について、国庫支出金と同じ金額だと思うが、10分の10国の予算なのか。いつもだと4分の3くらい。

〔教育長〕

- ・基本的には制度として、国が補助制度を設けた事業については、残りが県もしくは市町村の負担になるが、その部分を地方創生臨時交付金で充てることができるものになっている。あるいは国の補助制度が無い場合に、県もしくは市町村が単独で事業をする場合には、それらが全て臨時交付金の対象となるものがある。あくまで今のコロナ対策やそれに関わる事業が対象であるが、基本的には交付金が10分の10で措置されるというものである。

〔町野委員〕

- ・やはりコロナが関係している。

〔藤重委員〕

- ・以前、アルコールの予算については、各校に4万円ほどずつ予算がついたが、入手ができないということがあったかと思う。今回の場合には、県で一括購入して学校の要望によって配布する形になったのか、それとも、前回と同じように各校に予算を配当する形になったのか。

〔保健体育課長〕

- ・前回の場合も今回の場合も県で一括購入し、それぞれの学校に生徒数に応じて配置している。ただ、どうしても学校の実情に応じて異なる場合もあり、先ほど教育企画課長が学校の実情に応じた予算をつけたということもあり、そちらの方でも対応していただける2段構えとなっている。

〔藤重委員〕

- ・家庭学習支援について予算がついているが、家庭学習支援とはどのようなことを検討しているのか。また、科学技術教育設備充実費とあるが、これは農業高校への設備導入なのか。それ以外に何か検討されているものがあるのか。

〔教育企画課長〕

- ・家庭学習支援等の裁量的な経費に対して支援するということだが、文科省の方で県立学校教育活動再開対策補助金というものが、制度として新たに創設された。補助金なので対象経費があり、学校については、消毒液や非接触型体温計の保健衛生用品の追加購入経費、教室における三密対策として換気に必要なサーキュレーター等々が補助対象である。ご指摘を受けた子供の学習保障といった家庭学習支援については、例えば、今は学校が再開されているが、教師の方が学習教材を各家庭に送る際の郵便代や電話する際の通信費用などの必要経費を補助対象経費として計上している。今年度4月から1年間分の感染症対策経費として、各学校においてこういったものが必要であるか調べ、文科省に送り、文科省による内容確認の後、補助交付決定がなされるという運びとなっている。

〔県立学校課長〕

- ・農業の生産現場では農業労働力、後継者の不足等が懸念されているところである。農業高校等において援農または就業農を支援するために農薬散布用や画像解析用のドローン、ICTを活用した温室、GPSトラクター等の農業機械の設備を導入して研修会を実施することとしている。こうしたことを通して、先端農業の魅力を生徒に伝え、次世代の農業の担い手を育てていきたい。

〔教育長〕

- ・コロナ禍において、外国人の技能実習制度による外国人の方の労働力が少なくなってくるだろうという

ことで、そういったことについても対応するものだと思う。また、家庭学習支援については、教材をはじめとして各学校の臨時休校中におけるオンライン教育や設備を充実させるなど、各学校の実情に応じて使える経費になっているので、この補助を充ててもらえたら円滑に様々なことができると思う。

報告事項（3）関係

〔山崎委員〕

- ・採用検査について、ここ数年志願者数が非常に低いところでとどまっていることが気になる。ここ数年来県としても県外での説明会やセミナーを行い、なるべく多くの人に志願してもらおうと働きかけているが、これまでその効果はあったのか。

〔教職員課長〕

- ・志願者数自体は、昨年よりも微増ではあるが14名の増加ということで、減少が止まったと思いたい。教員の仕事の魅力のアピールに力を入れていくとともに、昨今話題となっている教員の多忙化解消ということで、先生のお仕事は大変だと思っている学生がいるとすればそれをなるべく解消するような取り組みを同時並行で進めていかなければならないと考えている。コロナの関係で議論が停止している状態であるが、なるべく早急に議論を始めていきたい。例えばコロナ禍で色々な事業が中止となっているが、見方によっては、やらなくて済むようなものは来年度もやらなければよいのではないかという話もあり、そういったことも含めて、教員の皆さんの業務の見直しということも、今回コロナ禍の中で新たな視点が出てきたと思うので、そういった観点を踏まえて議論を進めていきたいと思う。

〔山崎委員〕

- ・他県においても同じような傾向だと思うので、すぐ効果が出て目に見える形でよくなるとは思わないが、優秀な意欲ある教員の確保がより多くできるようにしていただけたらと思う。

〔鳥海委員〕

- ・教員の志願者数が今年は微増ということで、ここ最近の色々な取り組みの成果が少しずつ出てきたところではないかと思う。今年、募集期間が5月1日から5月6日ということでコロナの真っ最中であるが、中学校高等学校の一般選考の人数が減っている状況を見ると、県外の応募が減ったのではないかと思うがどうなのか。

〔教職員課長〕

- ・県内外出身者の動向の把握や分析はできていないが、今年度の数値については、教員は免許職種のため、コロナの影響で進路を変えるということがあれば来年度以降かと思っている。県外からの応募が減っているというのは、なるべく地元思考というのが学生にあったのかもしれない。来年度以降、応募者が増えるよう首都圏の方でもPRしていきたい。富山県で教員をやるという方には、富山県の住みやすさを発信していくことが大切だと思うので、UIJターンのセミナー等で県外出身者に強くアピールしていきたい。

報告事項（5）関係

〔鳥海委員〕

- ・6月1日に各学校が再開し、全生徒が通っているということだが、教室の中での感染予防はどのようにして対策しているのか。

〔保健体育課長〕

- ・学校の感染予防対策については、5月27日に各県立学校長あてに再開及び再開後の対応についてという通知を出し、その中で詳細な内容を定めている。例えば、マスクの着用や座席は概ね1メートルの間隔を空けるなどいわゆるソーシャルディスタンスの徹底、手洗いを徹底する。一番大きな観点は、学校内に感染症を持ち込まないということで、それぞれ児童生徒の皆さんには大変負担をかけているが、検温を徹底して、少しでも体調が悪い場合には保護者を通じて学校に報告いただいで休んでいただく等の対

応をしている。

〔鳥海委員〕

- ・最低限1メートルというのは分かるが、生徒が全員きて、教室の中に入ると1メートルの距離を置くというのはすごく難しいように思うが、その辺は大丈夫なのか。

〔保健体育課長〕

- ・県立学校課でいわゆる机のシミュレーションを作っており、それに基づいて各学校対応していただいている。県立学校においては、だいたい1メートルの間隔は取れるとしている。ただ小中学校ではどうしても1メートルの間隔を取れないという学校もあり、そういう学校では、例えば生徒を2つのグループにわけて特別教室や廊下をスペースとして使って対応していると聞いている。

〔村上委員〕

- ・アルコールなどの備品が購入できるということだが、今物が少し出てきているところだと思うので、ぜひ今の中にストックしていただけたらと思う。予算がついても物が無いということが、第1波の時にあったと思うので、そういうふうには注意してほしい。
- ・熱中症対策でマスクをしているという点について、ここは県立学校が主であるが、小さな子ども達はずっとマスクをしていることが苦しいのと、部活動中もマスクをしているということをニュースで見たことがあるが、相当危険であるので、場面によってはそういったものの解除を少しずつ考えていってほしい。学校が始まったが、体調不良を訴える生徒がとても多い。3月から5月にほとんど活動していなかった後、急に暑くなった中で活動していることから、そういった点では、これまでそのようなことが無かった生徒も体調を悪くすると思うので、今後も熱中症には相当注意しなくてはならないと思う。
- ・県立学校の教室の配置について苦労されていることと思うが、高山線がとても混んでいるという話を聞いているが、時間差通学とかそういったことへは何か配慮されているのか。

〔保健体育課長〕

- ・アルコール消毒液については、村上委員ご指摘のとおり、4月当初は全く手に入らない状況で、色々な業者と調整した。幸いようやく入手できるようになり、今回の専決予算においても3月分まで予算措置をさせていただいたので、これについては既に発注し、順次入手できる形となっている。マスクについては、部活中に体調を崩すということもあり、こちらについては文部科学省からも必ずしも部活中にマスクをつけなくてもよいと通知が出ており、この場合はきちんと距離をとる、喋らないようにする等の対応策が出ており、これをこちらの方から各学校等に伝えている。先ほどの部活についても、3月から5月ほとんど自宅に待機しており、体を動かしていない生徒が多いということで、当面の間は、1時間程度体を慣らす程度から徐々に始めるというような通知文も出させていただいたところである。公共交通機関については、県に総合交通政策室という部署があり、そちらの方には混雑緩和ということをお願いはしているが、そこについては、公共交通事業者でも様々な考えを持っており、お願いはしているところである。

〔教育長〕

- ・各学校の時間差登校はどうか。

〔県立学校課長〕

- ・公共交通機関が集中しないように、分散登校時あるいは学校再開時においては近隣の学校で調整をし、時間差を設けて実施していたところである。現在、学校再開が軌道に乗ってきたところであり、時間が集中することはあるかと思う。公共交通機関を利用する場合には、生徒にはマスクの着用や降車後の手洗いなど感染症対策を指導しているところである。

午後2時07分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。